

後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック）の使用を推進しており、「後発医薬品使用体制加算」の届出を行っています。

後発医薬品は先発医薬品と同じ成分を含むものであり同じ効果が期待できます。医療費の削減に繋がり患者様の負担を軽減した治療を提供することが期待されています。

医薬品の供給不足が発生した場合、患者様に必要な医薬品を提供するために、以下のような対応を行います。

- ・ 代替品の供給
（供給不足医薬品に代わる同等または類似の効果期待できる別の医薬品を提供します。）
- ・ 用量・投与日数の変更
（医薬品の用量を調節することで、現在の処方量での治療を継続することが可能な場合があります。）

患者様の安全と健康を考え、医薬品の供給不足に際しても適切な対応を行います。ご不明な点がございましたら、当院職員へご相談ください。

